

美里町ふるさと応援寄附金事業支援業務

企画提案要請書  
(公募型プロポーザル募集要領)



宮城県遠田郡美里町

## 目次

|    |                      |    |
|----|----------------------|----|
| 1  | 趣旨 .....             | 2  |
| 2  | 業務概要 .....           | 2  |
| 3  | 委託料率の上限等 .....       | 2  |
| 4  | 参加資格要件 .....         | 3  |
| 5  | 配布資料 .....           | 3  |
| 6  | 日程表 .....            | 4  |
| 7  | 質問の受付及び回答 .....      | 4  |
| 8  | 参加表明書の提出 .....       | 4  |
| 9  | 参加資格確認結果の通知 .....    | 5  |
| 10 | 企画提案書の提出 .....       | 6  |
| 11 | 提案書の作成 .....         | 6  |
| 12 | プレゼンテーションの実施 .....   | 8  |
| 13 | 審査、評価、選定等 .....      | 8  |
| 14 | 業務委託契約について .....     | 9  |
| 15 | 提案資格の喪失等 .....       | 9  |
| 16 | その他留意事項 .....        | 10 |
|    | 参考 .....             | 12 |
|    | 業務担当・各種書類等の提出先 ..... | 13 |

## 1 趣旨

ふるさと応援寄附に係る寄附の受付、寄附者情報の管理、返礼品の発注・発送管理、新商品開発等に関する業務の効率化を図るとともに、本町の魅力や認知度の向上、地域産品の販路拡大による地域産業の活性化を図るため、企画力、技術力、実施体制、実績等を持つ事業者を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定することについて、必要な事項を定めるものである。

## 2 業務概要

### （１）業務名

美里町ふるさと応援寄附金事業支援業務

### （２）業務内容

美里町ふるさと応援寄附金事業支援業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

### （３）業務委託期間

契約締結日から令和９年３月３１日までとする。

※業務を継続して委託することに支障がないと本町が認める場合、本町と受託者の双方合意の上、上記の業務委託期間以降も業務委託契約を更新することができるものとする。

※契約締結日から令和８年３月３１日（火）までは、業務開始に向けた準備期間とし、準備期間に発生した費用については、本町は負担しないものとする。

### （４）寄附受付開始日

令和８年４月１日（水）（予定）

## 3 委託料率の上限等

委託料は、寄附金額に対する単価契約とし、委託料率の上限及び留意事項等は次のとおりである。

- （１）委託料率の上限は、寄附金額の１１パーセントとし、消費税及び地方消費税は含まないものとする。なお、委託料率の積算に当たっては、令和８年４月１日から令和９年３月３１日までの想定寄附額、４０，０００千円、寄附件数２，６００件を参考値として積算するものとする。

### （３）留意事項

ア プロポーザル参加事業者は、本業務及び配送等、業務履行に係る一切の費用を含めて委託料率を積算すること。なお、返礼品代及び返礼品の発送に関する経費、ふるさ

と納税ポータルサイト利用料及びクレジットカード決済手数料は含まない。

イ 本町と締結する業務委託契約において定める委託料は、本プロポーザルにおいて見積もった委託料率によるものとする。ただし、本プロポーザル時の業務委託仕様書の内容を変更して契約を行うこととした場合には、協議によりこれを考慮した委託料とする場合がある。

#### 4 参加資格要件

本プロポーザルに参加事業者は、次に掲げる事項を満たすこと。

なお、本プロポーザルは、システム管理・プロモーション・商品開発等、業務が多岐に渡ることから、共同企業体の参加も認めるものとする。共同企業体による提出の場合はその全ての構成員が、次に掲げる全ての事項を満たすこと。

- (1) 美里町競争入札参加資格者名簿に登録されていること。ただし、登録されていない場合であっても、参加意思表明書提出の際に、別に定める書類又はその写しを提出すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 公示日現在から候補者特定の日まで美里町建設工事等入札参加業者指名停止要領（平成18年美里町訓令第59号）指名停止を受けていないこと、また、同要領による指名停止要件に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (5) 法人等の代表者が破産者、法律行為を行う能力を有しないもの又は禁固刑以上の刑（執行猶予を含む。）に処せられている者でないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 法人等の役員又は経営に事実上参加している者に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条各号に掲げる暴力団関係者又は暴力団関係者と密接な関係を有する者がいないこと。
- (8) 直近3年間に於いて、同種又は類似業務を行った実績を有すること。ただし、共同企業体においては代表企業に限る。

#### 5 配布資料

別添「美里町ふるさと応援寄附金支援業務提出書類様式」を参照すること。

## 6 日程表

| 項目 |                | 日程                                        |
|----|----------------|-------------------------------------------|
| 1  | 公募開始           | 令和7年9月29日（月）から                            |
| 2  | 参加表明に係る質問受付    | 令和7年9月29日（月）から<br>令和7年10月6日（月）まで          |
| 3  | 質問の回答          | 令和7年10月8日（水）                              |
| 4  | 企画提案参加表明書受付    | 令和7年9月29日（月）から<br>令和7年10月14日（火）午後5時（必着）   |
| 5  | 参加資格確認結果通知     | 令和7年10月17日（金）                             |
| 6  | 企画提案書記載に係る質問受付 | 令和7年10月20日（月）から<br>令和7年10月27日（月）まで        |
| 7  | 質問の回答          | 令和7年10月29日（水）                             |
| 8  | 企画提案書受付        | 令和7年10月20日（月）から<br>令和7年11月4日（火）まで午後5時（必着） |
| 9  | プレゼンテーション審査    | 令和7年11月11日（火）（予定）                         |
| 10 | 審査結果通知・公表      | 令和7年11月13日（木）（予定）                         |
| 11 | 業務開始に向けた協議期間   | 令和7年11月中旬から（予定）                           |
| 12 | 契約締結           | 令和7年12月中旬（予定）                             |

## 7 質問の受付及び回答

### （1）質問の受付

本プロポーザルに関する質問は、質問書（様式第1号）を電子メールに添付し、以下の提出先アドレスに送付すること。電話、口頭等による質問への個別の対応は行わない。

提出先アドレス：[kanko@town.misato.miyagi.jp](mailto:kanko@town.misato.miyagi.jp)

なお、電子メールの件名は「美里町ふるさと応援寄附金事業支援業務委託質問書」とすること。

### （2）質問に対する回答

質問書に対する回答は、回答書（様式第2号）を作成し、町ホームページに公表する。なお、優先交渉権者の選定に公平を保てない質問については回答しないことがある。また、回答に対する再質問は受け付けしないものとする。

## 8 参加表明書の提出

### （1）提出書類

|   | 提出書類                     | 様式番号  | 部数 | 備考                                                                                                                                                                          |
|---|--------------------------|-------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 企画提案参加表明書                | 様式第3号 | 1部 |                                                                                                                                                                             |
| 2 | 共同企業体構成表                 | 様式第4号 | 1部 |                                                                                                                                                                             |
| 3 | 会社概要書                    | 様式第5号 | 1部 |                                                                                                                                                                             |
| 4 | 同種業務（ふるさと応援寄附金支援業務）の実績一覧 | 様式第6号 | 1部 |                                                                                                                                                                             |
| 5 | 暴力団又は暴力団員等と関係していない旨の誓約書  | 様式第7号 | 1部 |                                                                                                                                                                             |
| 6 | 履歴事項全部証明書（発行後3か月以内）      | —     | 1部 |                                                                                                                                                                             |
| 7 | 直近年度の納税証明書（発行後3か月以内）     | —     | 1部 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人税、消費税及び地方消費税に係る納税証明書</li> <li>・本店所在地の都道府県民税の納税証明書又は未納がないことを証明する納税証明書</li> <li>・本町内に支店又は事務所が所在する場合は、本町税に未納がないことを証明する証明書</li> </ul> |
| 8 | 直近年度の決算書※写し可             | —     | 1部 | 貸借対照表及び損益計算書                                                                                                                                                                |

※共同企業体として参加する場合は、提出書類3から8までは構成企業分全て提出すること。

(3) 提出期限

令和7年10月14日（火）午後5時必着

(4) 提出先

美里町産業振興課

(5) 提出方法

郵送又は持参

## 9 参加資格確認結果の通知

(1) 通知予定日

令和7年10月17日（金）

(2) 通知方法

郵送

1 0 企画提案書の提出

(1) 提出書類

|   | 提出書類          | 様式番号  | 提出部数  |     | 備考 |
|---|---------------|-------|-------|-----|----|
| 1 | 提案書提出届        | 様式第9号 | 紙     | 1部  |    |
| 2 | 提案書<br>(任意様式) | —     | 紙     | 10部 |    |
|   |               |       | 電子データ | 1枚  |    |
| 3 | 業務委託見積書       | 任意様式  | 紙     | 1部  |    |

※1事業者は、複数の提案書を提出することができない。また、共同企業体の構成員は、複数の提案書に重複して参加できない。

※審査等に要するため、提出書類を複製する場合がある。

(2) 提案書の受付期間

令和7年10月20日（月）から令和7年11月4日（火）まで（午後5時必着）

(3) 提出先

美里町産業振興課

(4) 提出方法

ア 提出書類等については、郵送又は持参にて提出すること。

イ 提案書には提出月日入りの表紙をつけること。その際、宛名は「美里町長」とすること。

ウ 電子データはPDFファイルの形式を用いて、CD-R又はDVD-Rの電子記録媒体で提出すること。

1 1 提案書の作成

提案書は、下記の事項に基づいて作成すること。

(1) 本プロポーザルに係る提案書の作成費用は、プロポーザル参加事業者の負担とする。

(2) 提出された提案書は、本プロポーザルに係る業務に使用する場合に限り、必要に応じて複写することがある。

(3) 提案書の用紙サイズはA4（日本産業規格・縦横不問）カラーとし、原則として両面で作成すること。

(4) 様式や装丁は指定しない。

(5) 提案書は、文章のほか図表等を用いて簡潔かつ明瞭に記述すること。

- (6) 企画提案の内容は、「本募集要請書」、「美里町ふるさと応援寄附金事業支援業務仕様書」及び「美里町ふるさと応援寄附金支援業務に係る公募型プロポーザル 評価項目及び評価基準」の内容を十分に踏まえ、実施可能な内容を前提に記載すること。
- (7) 提案書は、以下の各項目について、次に掲げる前提条件をもとに記載順のとおりに編集し、作成すること。

【提案書作成に係る前提条件】

寄附金額 100,000,000円

- |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 実績・分析について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) ふるさと応援寄附金事業の支援に対する考え</li><li>(2) 他自治体での受託業務実績（寄付金額）</li><li>(3) 美里町の寄附実績等の分析と1億円達成の展開（おおむね3年後）</li></ul> <p>2 業務内容について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) ふるさと納税ポータルサイトとのデータ連携</li><li>(2) 寄附受付、寄附情報等の管理運用</li><li>(3) 返礼品提供事業者への返礼品の発注、配送管理、精算等の業務</li><li>(4) 返礼品に対する品質保持の管理</li><li>(5) 返礼品の企画、開拓、選定、交渉等</li><li>(6) 返礼品のプロモーション及びポータルサイトの管理</li><li>(7) 寄附者、返礼品提供事業者等からの問合せの対応</li><li>(8) 寄附金受領証明書とワンストップ特例申請に関する業務</li><li>(9) 個人情報保護対策</li><li>(10) ふるさと納税制度に変更があった場合の町への支援策</li><li>(11) 独自提案</li></ul> <p>3 業務体制について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 契約締結日から業務開始日までの業務スケジュール</li><li>(2) 業務の実施体制</li><li>(3) 財務状況</li></ul> <p>4 業務に係る委託料（見積りに当たっては「3 委託料率の上限等」を参照）</p> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- (8) 提出された提案書は、審査の結果に関わらず一切返却しない。
- (9) 提出された提案書は、他のプロポーザル参加事業者に提供しない。
- (10) 提出された提案書は、プロポーザル参加事業者の承諾なしに他に利用しない。

## 1 2 プレゼンテーションの実施

### (1) 開催日及び場所

ア 開催日 令和7年11月11日(火) 予定

イ 開催場所 美里町役場本庁舎内

※それぞれのプロポーザル参加事業者のプレゼンテーションの開始時刻及び終了時刻は、令和7年11月7日(金)までにFAX又は電子メールで通知する。なお、指定されたプレゼンテーション開始時刻に遅れた場合でも終了時刻の延長は行わない。

### (2) 企画提案の所要時間(予定30分)

ア プレゼンテーション 20分程度

イ 質疑 10分程度

### (3) 説明員

プレゼンテーションに要する説明員は、5人までとする。

### (4) 実施形態

プレゼンテーションは、プロポーザル参加事業者ごとに行い、非公開とする。

### (5) 注意事項

ア プロジェクター(パソコン出力はHDMI端子のみ可)、電源は本町が用意する。

その他、必要なものがある場合は、プロポーザル参加事業者が用意すること。

イ 提案書とは別にプレゼンテーション時に使用する資料(スクリーン投影資料含む。)の配付、説明時の展開等は、プロポーザル参加事業者が行うこと。

ウ プレゼンテーション時において提案書の追加や内容を変更することは認めない。

## 1 3 審査、評価、選定等

### (1) 審査・評価

提案の審査・評価は、「美里町ふるさと応援寄附金事業支援業務に係るプロポーザル評価委員会」において行う。

### (2) 基準

別に定める「美里町ふるさと応援寄附金支援業務に係る公募型プロポーザル評価項目及び評価基準」に基づき、評価を行う。

### (3) 選定

ア 提案の評価結果に基づき、評価点が最も優れているプロポーザル参加事業者を第1優先交渉者、次に高い評価点の者を第2優先交渉者として選定する。なお、提案が1者のみの場合にあっても審査を実施し、その提案内容の評価点が評価基準に基づく合

計点の6割以上である場合は、そのプロポーザル参加事業者を第1優先交渉者として選定する。

イ 合計点数が最も高い者が2者以上の場合は、美里町ふるさと応援寄附金支援業務に係る公募型プロポーザル評価項目及び評価基準の「4 業務に係る委託料」の得点が高い者を優先交渉者とする。なお、「4 業務に係る委託料」が同点の場合は、くじ引きにより優先交渉者を決定する。

#### (4) 通知

全てのプロポーザル参加事業者に業者選定結果通知書(様式第6号)により通知する。

#### (5) 選定結果の公表

選定結果については、令和7年11月13日(木)までに、本町のホームページで公表する。なお、プロポーザルに参加した他のプロポーザル参加事業者の情報、選定結果及び評価点は公開しない。

### 1.4 業務委託契約について

#### (1) 優先交渉者

第1優先交渉者と契約協議を行い、詳細な業務内容等の確認その他の受託条件について合意に達した後に委託契約を締結する。ただし、第1優先交渉者と本町との間で契約協議が整わなかった場合、第2優先交渉者と契約交渉を行うものとし、第2優先交渉者としての権利の有効期間は、第1優先交渉者と本業務に関する契約が締結されるまでとする。

#### (2) 契約内容の協議

提案に基づき、業務委託の内容について協議、調整等を行った上で業務委託契約を締結する。その際、協議等の結果に基づき、提案内容の一部を変更する場合がある。

#### (3) 入札参加資格の登録

契約締結前に、美里町競争入札参加資格者名簿への登録手続きを行うこと。

#### (4) 見積書の提出

契約に係る協議及び調整が整ったときには、改めて見積書の提出を求め、本町で定めた予定価格の範囲内で契約を締結する。

### 1.5 提案資格の喪失等

(1) 次の各号のいずれかに該当するときは、その提案を無効とする。

ア 提出期限を過ぎて書類が提出された場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

- ウ 企画提案要請書及び仕様書に従っていないと認められる場合
- (2) 次に掲げるいずれかに該当するときは、提出資格を喪失するとともに既に提出された提案書は無効とする。
  - ア 審査日までに、美里町財務規則第88条に規定する入札参加者の資格を喪失した場合
  - イ 審査日までに、本プロポーザルの参加に必要な資格を欠くこととなった場合
  - ウ 他のプロポーザル参加事業者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
  - エ 優先交渉者の選定までの間に、他のプロポーザル参加事業者に対して提案書の内容を意図的に開示した場合
  - オ その他、優先交渉者の選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合
  - カ 複数の企画提案書を提出した場合
  - キ その他町長がプロポーザルに参加させることが不適當であると認めたとき

## 1.6 その他留意事項

- (1) 提案書の言語は日本語を用いること。また、用いる金額の表記は円とする。
- (2) 提出期限後の提出書類の変更、差替え又は再提出は認めない。なお、本町から問合せや追加資料等の提出を求められた場合には、速やかに対応すること。提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- (3) 提出された提案書等の著作権については、プロポーザル参加事業者に帰属するものとする。ただし、本町が公表等に必要と判断した場合は無償で使用する権利を持つものとし、プロポーザル参加事業者は著作権者人格権のうち公表権を主張し得ないものとする。なお、提出書類は、「美里町情報公開条例」に基づき情報公開の対象とし、法人に関する情報（いわゆる企業秘密等）については、「美里町情報公開条例」の規定等に基づき非公開とするとともに、本町が保有する情報のみで正当な利益を害するか否かの判断が困難な場合は、当該法人等の意見を聴取するなど慎重かつ公正に判断するものとする。
- (4) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じる事象に係る責任は、全てプロポーザル参加事業者が負うものとする。
- (5) 審査に係る問合せには応じない。また、審査に対する異議を申し立てることはできない。

い。

- (6) 本プロポーザルについて、緊急等やむを得ない理由により実施することができないと認められる場合は、本プロポーザルを中止し、又は取り消すことがある。この場合において、本プロポーザルに要した費用を本町に請求することはできない。
- (7) 企画提案参加表明書の提出後に辞退する場合は、令和7年11月3日（月）17時までに、提案書辞退届（様式第8号）を産業振興課に提出すること。

## 参考

美里町におけるこれまでの「ふるさと応援寄附金」の実績

### (1) 寄附金収入及び寄附件数の推移

|        | 寄附金額<br>(単位：万円) | 寄附件数<br>(単位：件) |
|--------|-----------------|----------------|
| 令和6年度  | 2, 0 7 2        | 1, 4 7 9       |
| 令和5年度  | 2, 1 9 2        | 1, 5 8 4       |
| 令和4年度  | 1, 9 8 5        | 1, 7 8 5       |
| 令和3年度  | 1, 0 5 6        | 9 1 9          |
| 令和2年度  | 9 2 3           | 1, 0 2 4       |
| 令和元年度  | 5 9 0           | 4 8 3          |
| 平成30年度 | 2 0 3           | 2 1 6          |
| 平成29年度 | 4 4             | 8              |

※高額寄附による寄附金額及び寄附件数を除く。

### (2) 令和6年度 返礼品提供数上位10件

|    |                                                          |
|----|----------------------------------------------------------|
| 1  | まかない牛たんスライス切り落とし（塩味）                                     |
| 2  | 美里町の夏黄金（小麦粉）を使用したCoolな牛でシュー【べこでシュー素材にこだわった美味しいシュークリームです】 |
| 3  | 木の屋石巻水産 美里直売所厳選缶詰9缶セット                                   |
| 4  | もちべえ こだわりずんだ餅                                            |
| 5  | 仙台牛タンすぐ食べられる燻製セット（4種）                                    |
| 6  | 木の屋石巻水産 美里直売所厳選フレッシュパック缶詰                                |
| 7  | 木の屋石巻水産 美里直売所厳選ご飯缶 あなご飯・たこ飯                              |
| 8  | 生花アレンジメント                                                |
| 9  | 厳選素材【旬のキッシュ&タルト】アソートセット（1ホール）                            |
| 10 | 菜園レストラン「野の風」田舎の母の手作りおせち（三段重 約3名分）                        |

業務担当・各種書類等の提出先

美里町産業振興課

住所・連絡先

〒987-0004

宮城県遠田郡美里町牛飼字御蔵新田93-4

美里町起業サポートセンターKiribi

電話番号:0229-25-3329 FAX番号:0229-25-3653

電子メール:kankou@town.misato.miyagi.jp

担当:商工観光室(ふるさと納税担当)